

民生文教常任委員会

令和7年10月30日（木曜日）

開会 午後 0時25分

閉会 午後 0時51分

I. 協議事項

◎政策提言書について

II. その他

○出席委員（5名）

1番 伊藤 昇君

3番 高橋 邦雄君

6番 野口周治君

8番 千葉圭一君

9番 佐々木修君

○欠席委員（1名）

10番 加藤 進君

○職務のため出席した者の職氏名

事務局長 関 孝憲君

議事係長 兼長 谷川 拓哉君
庶務係長

開会 午後 0時25分

◎開会・開議の宣告

○委員長（高橋邦雄君） ただいまの出席委員数は5名です。定足数に達しましたので、民生文教常任委員会を開会いたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の会議日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎協議事項

○委員長（高橋邦雄君） 初めに、I、協議事項の政策提言書についてに入ります。

それでは、最初に私のほうからの提出の乳がん検診の助成制度について協議いたします。

まず、私のほうから趣旨説明をします。乳がん検診の助成制度について、現状と課題、森町において乳がんの検診率が低く、早期発見のためのセルフチェックや検診が必要であります。近年日本人の9人に1人が罹患すると言われ、30歳から64歳の女性のがんの死亡原因のトップとなっております。しかし、早期に発見することができれば約9割の人が治癒する病気でもあり、乳がんに関する正確な知識の普及と検診率の向上を目指すことが必要であります。

次、対策についてです。普及活動において、10月においてピンクリボンキャンペーンの啓発強化月間としての啓発活動を行う。森町国民健康保険病院での検診率向上を目指すために専門の医師の派遣を行う。検査後の再検査においても全額補助を行い、早期発見に努めることを提言いたします。

以上で趣旨説明を終わります。

本件について、民生文教常任委員会としての政策提言として決定し、全員協議会に諮っていきたいと思いますが、皆様のご意見を伺いたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○委員（野口周治君） 森町で乳がんの検診の受診率というのが低いということだと思いますが、これはデータとして低いというデータがあるのですね。

○委員長（高橋邦雄君） これは、データとしては正確な数字は実は町としても持っていないはずです。なぜかというと、この乳がん検診に関して一応対象者に対してはがきとして検診をしてくださいというようなお知らせをするもので、今現在で国保病院で検診を、マンモグラフィーもあるのですけれども、国保病院よりも町外の函館近郊でやっぱり検診を受ける方が多いので、その検診後どのような結果が出たというような調査も町としてしていないはずなのです。今後その調査も踏まえてきちっとした数字が必要だということも盛り込んで提言をしていきたいと思いますので、ご理解よろしくお願ひします。

○委員（野口周治君） すみません、問題の立て方について頭の整理をしたくて尋ねたのです。受診率を上げていくことはもちろんいいことなのです。ただ、問題を立てるときに低いから上げなければいけないと言った瞬間に、低いのかということが事実としてどうな

のだろうということが出てくるので、それはどうかという単純な質問なのです。

次に、個人の体に関するデータも、例えば国保では保険者が、あるいはそのほかの保険制度に入っている人たちの機関が把握できるのか、どこまでやられるのかという、そういう言わば人権への配慮の問題もあるので、そうそう手軽にデータがそろうとは思いにくいという中で、どう立てればこの話をすっきり理解できるかなと考えて質問しています。

○委員長（高橋邦雄君） 検診率は、データ等はなかなか正確には難しい部分もあると思うのですけれども、どれだけの方が検診をされたというものは今後必要であると考えております。正確にそこの部分が取れるどうかちょっとまだ不明な点もあるのですけれども、それと個人情報の部分もあるので、できれば国保病院で検査をされるのが一番性格的にも数字的にも分かりやすい部分も出てくるとは思うのですけれども、実際の話は町外で行かれている方が多いので、なぜ今回この乳がん検診の助成制度をというのを立てようとしたというのは、僕の個人的な耳でもやっぱり乳がんになる、発見が遅いと。その方に聞いてみれば検診はしていなかったと。だから、ステージも少し上がっている状況なので、もっと早く検診を行えば早期発見につながってもっと病気の治癒も早かったという話もよく聞いておりますので、まだ森町としてはこここの啓発活動が全然足りない部分だと思っております。これはあくまでも短期的な部分というよりも中長期、ずっと意識を持っていただいて、健康で長生きしていくいただくように森町も、女性とは言いませんけれども、女性にも優しいまちづくりということを最終テーマとしてできればと思いまして今回こういうのをつくらせていただいている。

○委員（伊藤 昇君） ちょっとお聞きしたいのですけれども、女性のことだからよく分からぬのですけれども、例えば9割というか、罹患する人がいらっしゃるみたいなのですけれども、ただそのとき検査して、今年は何ともなかつた。次、来年、再来年、いつなるか分からないと思うのです。だから、1回だけの助成ではなくて、定期的に検査をするみたいな制度設計も必要なかなと思うのですけれども、いかがなものでしょうか。

○委員長（高橋邦雄君） 伊藤委員おっしゃるとおりです。これ例えば対象年齢に対して年1回の検査で、もしそのとき何もなかつたと。その後、今回何で再検査の全額助成をしろというと、再検査はもう全部自己負担というような状況なのです。ですから、例えばこの年齢が森町は決まっているので、その年齢の部分も下げながら、現状今統計で日本では30歳から64歳、これ20歳、25歳、後半からでもいいのです。今乳がんの女性の方って20代でも増えているような状況なので、その中も盛り込んでいきたいと思います。ありがとうございます。

○委員（佐々木 修君） ちょっと単純に、10月が何だっけ。

○委員長（高橋邦雄君） 10月は、世界的にピンクリボンデーと、今回視察徳島に行きましたよね。ヨットハーバーにピンク色の旗が立っていたの覚えてますか。あれピンクリボンデーとして世界各国で乳がんの啓発活動デーということでやっておられる市町村も実はあるのです。森町は、そこの部分に対してちょっとまだ力が入っていない部分なので、

できれば10月に対して乳がんの啓発活動ということでピンクの旗を立てても僕はいいと思っているのです。一定期間ですから、10月だけですから、10月の1か月期間だけで啓発活動としてそういうのを執り行つたほうがもう少し意識的にも変わつてくるのではないかということで今回ちょっと載せてみた趣旨です。

○委員（千葉圭一君）　この乳がんについて保健センターのほうからはがきがどうのこうのって言っていましたよね。

○委員長（高橋邦雄君）　来ます。

○委員（千葉圭一君）　それは、ちなみに全女性に対して、この対象の女性に対してはがきが行くのですか。

○委員長（高橋邦雄君）　行っているはずです。

○委員（千葉圭一君）　ということは、啓発というか、乳がんに関しては、知識は別としても啓発そのものは一応町としてはそういうものを出している。その乳がん検診もそれは特定健診に入っているのですか。

○委員長（高橋邦雄君）　入っています。

○委員（千葉圭一君）　特定健診というのは無償……

○委員長（高橋邦雄君）　無償です。

○委員（千葉圭一君）　ということは、無償で特定健診で受けれるのが年に1回あるわけですよね。そしたら、そこに受けければいいのではない。

○委員長（高橋邦雄君）　実際なぜ今回これを提言としてつくったというのは、検診率が多分低いのです、実際の話が。きっと対象年齢ではがき来るけれども、乳がんに対しては検診をしていませんよと、乳がんになる患者数というのは、公表はされていませんけれども、やっぱり年々増えている傾向にもあると。みんな意識的にも乳がんという意識はなかなかちょっと低い部分があるのではないかということで、特定健診の来ても実際に検診される方というのは少ない。断言してもよろしいです。いろいろ聞いてまいりました、病院関係も。

○委員（千葉圭一君）　特定健診自体が低いからな。

○委員長（高橋邦雄君）　実際そうです。なってから病院にかかるから、1回目の検診ではなかなか細部に対して、乳腺外科というのではないですから、こちらに。乳腺の専門医がないですから、影があつたりすると専門の乳腺内科、乳腺外科があるところに再検査としてからなくてはいけないです。その部分が自己負担という割合で結構高価なものになってくるので、町としてはそこの部分も踏まえて啓発活動も力も入れながらそこの助成制度も確立したほうがいいのではないかということで今回この内容をつくらせていただきました。

○委員（千葉圭一君）　意味が分かった。最終的には、これはあくまでも検診後の再検査の全額補助を……

○委員長（高橋邦雄君）　補助も含めて早期発見できるような啓発活動の両輪でやってく

ださいということで。

○委員（伊藤 昇君） 簡単にですけれども、この対策のところの文章で国保病院の検診率の向上を目指すって書いています。専門医まで書いているのですけれども、器械ですよね、マンモグラフィー……

○委員長（高橋邦雄君） マンモグラフィーの器械はあるのですけれども……

○委員（伊藤 昇君） あるのですか。

○委員長（高橋邦雄君） あります。できます。実際の話は、それを診断できる専門の知識の医師というのがいないわけです。内科医で対応しているから、乳腺内科の例えばこの検診の時期にはやっぱり来ていただきながらやるのが一番早期発見にもつながるわけです。今現状、否定するわけではないのですけれども、国保病院の内科の先生では専門的な部分がまだ診断できないではないかというので、乳腺の内科の専門医がいてくれれば一番早期発見にもつながるということです。

○委員（伊藤 昇君） 器械がないのではないかなと思って。

○委員長（高橋邦雄君） 器械あるのです。

○委員（伊藤 昇君） あるのだ。すみませんでした。認識不足でございます。

○委員（千葉圭一君） そうすると、無償で例えば特定健診を受けました。再検査が必要です。でも、再検査すると町外のほうに受診しなくてはいけないから、この煩わしさがある。だから、定期的に国保病院に専門の医師の派遣をしてもらって、そこに再検査が必要だった人方に来てもらうという考え方ですか。

○委員長（高橋邦雄君） 基本的に今回この検診に対してなので、検診を受けた段階で再検査が必要だと、疑いが見られるという診断なので、そのタイミングで専門医ということで、常に専門医に毎月来てもらうというのはちょっと財政面もそうですし、なかなか引っ張ってくるのも大変な部分もあるので、乳がん検診に対しての月間というのですか、そのタイミングで来ていただければ一番専門的に診断できるということで。

○委員（千葉圭一君） ということは、この助成制度というか、全額補助ではなくて専門医を定期的に検診後に来てもらえるように、その日を押さえるというか、そういうふうに予算組みをしてもらうということで……

○委員長（高橋邦雄君） これはあくまでも当事者、検診される方の補助制度ということで考えておるので、その専門医を国保病院に来ていただくというのはまた別と考えています。

○委員（千葉圭一君） 検診の助成制度というテーマなので、医師の派遣を、来てもらうという予算組みと全額補助をするという予算組みでは、助成制度という言葉だけでいくと医師のほうはちょっと違うような気がしているのですけれども。

○委員長（高橋邦雄君） 今回の提言は、この助成制度ですけれども、その助成制度に関わる中身なのです。当事者の再検査に対しても全額補助、ではそこをきちんと乳がんとして早期発見を診断ができる医師を派遣できるという取組も同時並行で必要だと思うので

す、中身が。ただ検診しました。助成しました。では、その後は再々検査は各自で行ってくださいって、ここできちっと診断できればいいのですけれども、そうでない部分も実はあるのです。実際町外に検診するのも、検診は無料なので、その年齢の適用が来たら函病さんで乳がん検診しても1回目の検診は無料なのです、どこ行こうが。町がそこは助成している部分なので、その後の再検査、結構再検査で皆さん発見される方が多いので、その部分もきちっと網羅してあげなくてはいけないということで、この再検査に対しての助成制度もきちと確立してほしいということでつくっておりまます。

ほかにありますか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長（高橋邦雄君） いろんなアドバイスがあればちょっと肉づけしながら中身をつくっていきたいと思うので……

(何事か言う者あり)

○委員長（高橋邦雄君） 総体的には女性って、日本は男性に比べて少し長生きというような統計はあるのですけれども、僕の中ではもちろん男性や、僕も男性ですから、やっぱり元気でいて暮らさなくてはいけないので、女性が少し長生きして活発な町というのはちょっと明るくて元気なのです、実は。男性を否定しているわけではないです。男性を否定しているわけではないのですけれども、ちょっとそういう部分はあるので、できれば女性のこの長寿に関して森町でも取組しながら、健康なまちづくりというのを最終的なテーマとしては必要ではないかと。健康でいられるのが一番幸せなので、今回断片的に女性の乳がんに対して考えてなのですけれども、今後は総体的な、では町民の健康維持って何が必要なのか、どういうものが必要になる、小さいものでも、昔何年か前に副議長が助成制度本会議で一般質問でかけていただいて、あれは物すごく僕有効だと思ったのです。個人的な話になるのですけれども、あれからうちの嫁がかかったのです。今まで調べたらその制度がなかったのです、森町は全く。個人ですって、あれ本当に発見が遅れて、場所もそうですけれども、死に至る病気なのです、帯状疱疹というのは。それができて物すごく、小さいことではないのですけれども、健康に対する町の政策としてそういうものが少しずつできたって皆さんすごくそこに、敏感ではないのですけれども、すごく注目されている部分も多いので、過去の話なのですけれども、同僚の議員の中でもこういう病気で亡くなられた方もいるので、もうちょっと早くできればよかったなという個人的な思いもあったので、今回ピンポイントでちょっとさせていただきました。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声多数あり)

○委員長（高橋邦雄君） それでは、本件について民生文教常任委員会として政策提言として決定し、全員協議会に諮っていきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

次に、千葉副委員長提出の奨学金返還支援制度の導入について協議いたします。

千葉副委員長より趣旨説明をお願いいたします。

○委員（千葉圭一君）　これは、総務経済常任委員の斎藤優香議員のほうから提言を承ったものです。令和8年政策提言書、奨学金返還支援制度の導入、現状と課題、森町は人材、後継者不足が深刻であり、若者の定着と人材確保が必要であります。町は、これまで森町教育振興育英会奨学金を借りた学生が一定の条件を満たした場合に返還免除を受けられる制度によりUターン就職に効果がありますが、これからは町の活力維持に向けたIターン促進策が必要であります。

対策として、奨学金返還支援制度（奨学金を返済中の人に對し、町が一部を補助する制度）は令和6年6月時点で全国816自治体が既に取り組んでおり、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけられていることから、基金を設置し、国の交付税措置を活用して導入し、定住、空き家対策、担い手確保などにつなげるべきと考え、提言します。

以上です。

○委員長（高橋邦雄君）　ありがとうございます。

今の政策提言について何かご質問等ございますか。よろしいですか。

○委員（伊藤　昇君）　奨学金の返済中の人に對して町が一部を補助する制度ってあるのですけれども、これ例えば何年いて、町に貢献したらどうなのだと、例えば一回来て補助もらっていなくなってしまうとか、変な言い方ですけれども、そういうことも何かしらの制度設計というか、何かあってもいいのかなって、そこまで考えてこういう提言をしたほうが、これが文章に載らなくてもそういうことも考えて制度設計したほうがよろしいのかなというふうにちょっと思ったものですから。

○委員長（高橋邦雄君）　中身の今伊藤委員言ったとおりに縛りではないですけれども、ここを免除するに当たって何年という数字、そこも大事ですよね。町に何年いて貢献した、どういう条件をクリアした、そういう中身の規約的なもの、それは必要だと僕も考えております。

千葉委員、何かありますか。ありますか、今の部分で。

○委員（千葉圭一君）　私が書いたわけではないのですけれども、すみません、あくまでもこれは補助なので、免除ではないということをまずご理解していただいて、斎藤議員はそれを何年間住んでもらって、そこに補助金を町が出して、そして定住とか空き家対策につなげていきたいという狙いがあるということなのです。ですから、今伊藤委員がおっしゃったように、何年という文言は最低限、それこそ1か月いたらそれだけという、その1か月分だけの補助というのでは、確かにおっしゃるとおりまずいかなと思うので、それでもちょっと疑問なのが例えば2年なら2年という区切りつけます。2年間いるという前提で最初の奨学金の住んでから1か月ごとに補助金を出していくます。でも、やむを得なくて1か月半で例えば引っ越し、移転する場合は、ではこれを返さなくてはいけないのかどうかという条件がまたついてしまう場合があるのです。そういう場合どうしたらいいいですか。

○委員（伊藤　昇君）　それはつかけないではないですか、交付税措置されているから。

○委員（千葉圭一君） そしたら、3年間いなくてはいけないという……

○委員（伊藤 昇君） そうではなくて、やっぱり地域の活性化につなげたいのだから、なるだけいてほしい、それから起業化してほしいとか、どこか働いてほしいとか、何かそういうようなものもあって定住の対策に有効なのかなというふうに思ったものですから。

○委員長（高橋邦雄君） そうすると、この政策提言書の対策の部分に数字的なものは入れ込んだほうがいいのですか、その部分。例えば条件として3年……

○委員（伊藤 昇君） これからでもいいと思うのですけれども。

○委員長（高橋邦雄君） これからでも大丈夫ですか。現状は平たくこの感じで中身を…
…

○委員（伊藤 昇君） ただ、思ったのが民生文教委員会で政策提言をする。全員に全協で議員さんに全部説明をするわけです。だから、その辺りある程度しっかりした考え方を持ってやらないと、民生文教委員会の委員として提言するわけなので、もうちょっとそこは思ったんです。

○委員長（高橋邦雄君） 分かりました。ありがとうございます。今回これを諮っていくに際して中身、縛りではないですけれども、どのような状況でこれを補助していくのか、また補助外はどのようなケースなのかというのも考慮しながら全協に向かっていきたいと思います。

ほかありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（高橋邦雄君） それでは、本件について民生文教常任委員会としての政策提言として決定し、全員協議会に諮っていきたいと思いますが、皆さんのご意見を伺いたいと思います。よろしいですよね。

（「異議なし」の声多数あり）

○委員長（高橋邦雄君） それでは、本件について民生文教常任委員会として政策提言として決定し、全員協議会に諮っていきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

◎その他

○委員長（高橋邦雄君） 次に、II、その他に入ります。

皆さんから何かありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（高橋邦雄君） ありがとうございます。

事務局からは。

（「なしだす」の声あり）

○委員長（高橋邦雄君） ありがとうございます。

◎閉会の宣告

○委員長（高橋邦雄君） なければ、以上で本日の会議日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

民生文教常任委員会はこれで閉会します。

ありがとうございました。

閉会 午後 0時51分